

令和5年4月1日

神奈川県教育委員会 殿

高等学校等就学支援金

「令和5年4月1日」と記載してください。

- 受給資格認定申請書（初回時）
高等学校等就学支援金(以下「就学支援金」といいます。)の受給資格の認定を申請します。
- 収入状況届出書（2回目以降）
既に受給資格認定を受けているため、就学支援金の支給に関して、保護者等の収入の状況に関する事項について、届け出ます。
(上の2つの□のうち、いずれかの□にレ印を付けてください。)

(次の事項を必ず確認の上、両方の□にレ印を付けてください。)

- この申請書又は届出書の記載内容が虚偽であることを知りながら記載した場合は、不正利得として就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の額又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。
- この申請書又は届出書に虚偽の記載をした場合は、不正利得の額又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

(以下の空欄に生徒本人が署名してください。保護者等による代筆も可能です。記入に当たっては、別紙の「記入上の注意」及び「留意事項」をよく読んでから記入してください。)

ふりがな	ほんごう		こたろう	
生徒の氏名	姓	番号	名	小太郎

生徒の氏名、ふりがな、生年月日、住所を記載してください。

生徒の生年月日	平成19年8月15日
生徒の住所	〒231-0021 神奈川県 横浜 市区町村 中区日本大通り1000
保護者等の電話番号	父090-0000-0000 母080-0000-0000
保護者等の電子メールアドレス	XXXXXXXXXX@XXXX.XX.XX
生徒が在学する学校の名称	神奈川県立鶴見高等学校

日中連絡が取れる保護者の連絡先を記載してください。保護者全員の電話番号を記載してください。

- 【1. 高等学校等の在学期間】
- ※次のいずれかに記載してください。
- ・高等学校等(修業年限が3年未満のものを除きます。)を卒業又は修了した者
 - ・高等学校等に在学した期間(定時制・通信制等に在学した期間は、その月数を1月の4分の3に相当する月数として計算。)が通算して36月を超えた者(ただし、就学支援金の支給停止期間等は含めません。)

①現在通っている高等学校等の在学期間	学校名 神奈川県立鶴見高等学校	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科 ①高等学校(全日制)
②過去に別の高等学校等に在学していた期間	学校名	年 月 日 ~ 年 月 日	学校の種類・課程・学科

現在在学している高等学校等に入学(転入学)した日等を記載してください。

過去に高等学校等に在学していた場合に記載してください。

【2. 保護者等の収入の状況について】

(1) 就学支援金の支給を受けようとする時期の区分 (いずれかの□にレ印を付けてください。)

<input checked="" type="checkbox"/> 4月～6月 (前年度の課税証明書等を添付)	<input type="checkbox"/> 7月～翌年6月 (今年度の課税証明書等を添付)
---	--

(2) 申請又は届出時点における保護者等の状況及び添付する課税証明書等については次のとおりです。
(次の①から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。)

(2) - 1 次の保護者等の課税状況 **①～⑦のいずれかに レ印 を記入してください。**

①	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分 生徒が未成年(18歳未満)であり、親権者(両親)が2人存在する場合
②	<input type="checkbox"/>	親権者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。) (親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、⑤から⑧までのいずれかの□にレ印を付けてください。)
		ア 親権者の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		イ 親権者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
	<input type="checkbox"/>	ウ ・離婚、死別等により親権者が存在できない場合 親権者がなく、未成年後見人が選任されている場合は、その人数を記入してください。
③	<input type="checkbox"/>	未成年後見人□名分 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合 (未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分。ただし、未成年後見人が、法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除きます。)
④	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(以下「主たる生計維持者」という)(両親等)2名 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
⑤	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 (アからウまでのいずれかの□にレ印を付けてください。)
		ア 生徒が在学中に成人した場合で、両親の1人が控除対象配偶者であり、市町村民税所得割を課されたとしても所得制限の要件や加算支給の区分に影響がないことが明らかな場合
		イ 主たる生計維持者の1人が課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合
	<input type="checkbox"/>	ウ ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
⑥	<input type="checkbox"/>	生徒本人 ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合、 ・未成年であるが、市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ている場合 等
(2) - 2 次の理由により、課税証明書等を添付しません。		
⑦	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(両親等)であるが、未成年で市町村民税所得割を課されていない場合 課税証明書等を添付する方の氏名と生徒との続柄を記入してください。
⑧	<input type="checkbox"/>	親権者、未成年後見人、主たる生計維持者、主たる生計維持者以外に課税所得額を申告する者が、課税期日に日本国内に在住していないなど、市町村民税所得割を課されていない場合

課税証明書等を添付する保護者等の氏名及び生徒との続柄 (⑦又は⑧の□にレ印を付けた場合は不要です。)

氏名	生徒との続柄	氏名	生徒との続柄
番号 太郎	父	番号 花子	母

※ 収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額(課税標準額)又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学費確認の上、必ずレ印を付けてください。

【3. 確認事項】

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。学校受付日 年 月 日 (学校において記入。)